

入院患者様に対する面会の制限について(お願い)

日頃より当院をご利用いただき誠にありがとうございます。

12月に入りインフルエンザ等感染症が流行する時期となり、当院でも感染症対策を十分に行っているところですが、より一層の感染症対策を進めるため

12月4日(火)から入院患者様に対する面会の制限をさせていただきます。

つきましては、面会に際しましては次の点についてご協力お願いいたします。

- ・入院患者様への面会は、ご家族様であっても状態の急変等の場合を除き原則としてできません。
- ・入院患者様の着替え等荷物の受け渡しは、職員が行いますので2階ナースステーションにお立ち寄りいただき職員にお声かけ願います。
- ・面会を許可された際は、マスクをご持参いただき、面会中は必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・面会前、面会後には病院備え付けの消毒剤で手指の消毒をお願いいたします。
- ・面会を許可された場合でも発熱、鼻水、咳などの風邪の症状、吐き気や下痢などの胃腸炎の症状のある人、乳幼児の面会はご遠慮願います。

平成30年12月4日

本別町国民健康保険病院 院長 一条 正彦
院内感染対策委員長 郡山 智也